⑷　⑶において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札予定者を決定する。

⑸　履行の確認

ＶＥ提案書・技術提案書及び品質確保のための体制に関する所見は契約書に記載するものとする。また、ＶＥ提案書・技術提案書及び品質確保のための体制に関する所見に記載された内容については、工事中及び工事完成時に確認できる項目を契約後に提出する施工計画書等に反映させるものとし、工事中及び工事完成後に履行状況の確認並びに検査を行う。受注者の責により入札時に提示された技術提案書及び品質確保のための体制に関する所見の履行がなされなかった場合は、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目ごとにその項目点数を減ずる（最大10点減点）。なお、技術提案書および品質確保のための体制に関する所見に記載された内容に対する履行状況が特に悪質と認められる場合は契約違反として取り扱うことがある。

なお、技術提案及び技術的所見で参考案を求めたものについては、履行確認の対象外とする。

４　入札手続等

⑴　担当課

〒550―0011 大阪市西区阿波座１－３－15
阪神高速道路株式会社　建設事業本部建設経理課　電話06―6535―9386

⑵　入札説明書等の交付・閲覧

①　入札説明書及び工事の内容を示す図面仕様書等の交付期間、場所及び方法

平成21年11月25日（水）から平成22年１月12日（火）までの毎日（土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から１月３日までを除く。）、午前10時から12時まで、午後１時から午後４時まで　⑴の場所において無償で直接交付する。

②　入札説明書等は、次のとおり閲覧に供する。

平成21年11月25日（水）から平成22年３月９日（火）までの毎日（土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から１月３日までを除く。）午前10時から午後４時まで、⑴(建設事業本部受付閲覧コーナー）で行う。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

この一般競争入札への参加希望者は、次に従い申請書及び資料を提出しなければならない。

平成21年11月25日（水）から平成22年１月12日（火）までの毎日（土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から１月３日までを除く。）、午前10時から12時まで、午後１時から午後４時まで。

申請書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、資料の提出は、持参又は郵送によること。郵送による場合は、一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかの方法により、宛先は⑴に同じ。

詳細は入札説明書による。

⑷　入札、開札の予定日時、場所及び入札書の提出方法

電子入札による入札の締切

平成22年３月９日（火）午後５時00分　郵送による入札書の締切（紙入札参加の承諾を得た場合）

平成22年３月９日（火）午後５時00分必着（郵送による場合、一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかの方法によること。郵送の宛先は⑴に同じ。直接（持参）入札は認めない。）

開札日時：

平成22年３月10日（水）午後１時30分

開札場所：

阪神高速　建設事業本部４階入札室

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　納付。ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札予定者及び落札者の決定方法

①　落札予定者は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記３⑶の方法で決定する。なお、詳細については、入札説明書による。ただし、落札予定者となるべき者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがある、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当と認められるときは、上記３⑶の方法で総合評価を行った他の者のうち、最も評価値が高い者を落札予定者とすることがある。

②　落札予定者が提出した入札価格内訳明細書の各単価について、合理的な範囲で単価の見直しの協議を行い、両者合意の上、落札予定者を落札者とする。

⑸　配置予定監理（主任）技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理（主任）技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

また、他工事と重複しているにもかかわらず入札し、専任制違反により契約できなかった場合は、阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置を行うことがある。なお、種々の状況からやむを得ず承認された場合の外は申請書の差し替えは認められない。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　契約書作成の要否　要。

⑻　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２⑵⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出できるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の審査を受けていなければならない。

⑾　ＶＥ提案・技術提案についてヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。

⑿　品質確保のための体制についてヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。

⒀　ＶＥ提案・技術提案及び品質確保のための体制に関する所見の提出がない又は適切でない場合は入札に参加できない。

⒁　技術提案書の採否については、競争参加資格審査結果通知に併せて通知する。

⒂　企業結合確認資料についてヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。

⒃　契約変更の取扱い

上記１⑸に係る工事において、技術提案（ＶＥ提案含む）に基づいた実施設計及び施工を行う工種については、詳細設計は請負者が行い、発注者が審査し、その詳細設計に基づき当該工事の施工範囲・内容を確認の上、設計図書を変更する。この場合、請負者の責に帰さない事由によるものを除き、請負代金額及び工期の変更は行わない。ただし、次の場合は契約変更を行う。

ア）不可抗力（地震、風水害等）によって地形又は構造物が変形し、施工数量に変更がある場合。

イ）社会的条件（地元対応、支障物、関係機関等）によって、新たな対策や施工体制の変更が生じた場合において、発注者と請負者による協議により、発注者の認めたもの。

ウ）設計図書に明示されていない施工条件について予測することのできない特別な状態が生じた場合において、発注者と請負者による協議により、発注者の認めたもの。

エ）契約締結後、発注者が基本性能及び設計基準等の変更又は機能を追加する新工種を指示した場合。

⒄　詳細は、入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Takaaki Nanbu, Director of Construction Management Headquarters of Hanshin Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of steel girders and piers in the Sanbo #1 section